

全会一致で決定した案件

議案番号	議案名	結果
同意8	人権擁護委員の推薦について	同意
同意9	人権擁護委員の推薦について	
議案48	令和3年度東浦町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決
議案49	令和3年度東浦町土地取得特別会計補正予算(第1号)	
議案50	令和3年度東浦町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	
議案51	令和3年度東浦町水道事業会計補正予算(第2号)	
議案52	令和3年度東浦町下水道事業会計補正予算(第1号)	
議案53	令和3年度東浦町一般会計補正予算(第8号) * 計数整理により第9号から第8号へ変更	

PickUp
4・5

P4

東浦町の
こんなことが決まりました
12月定例会
12月3日～21日

賛否が分かれた案件

議案番号	議案名	結果	親和会			清流会			公明党東浦		市民 民主党	高志会	ひがし うらの風	無所属	日本共産党 ひがしうら	無所属		
			山下 享司	向山 恭憲	鏡味 昭史	間瀬 元明	前田 明弘	三浦 雄二	水野 久子	間瀬 宗則	米村佳代子	秋葉富士子	山田 眞悟	田崎 守人	長屋 知里	小松原英治	杉下久仁子	大川 晃
議案45	指定管理者の指定について(東浦町中央図書館)	可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	
議案46	東浦町部制条例の一部改正について		議	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
議案47	令和3年度東浦町一般会計補正予算(第9号) ※計数整理により第8号から第9号へ変更		議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○

PickUp
1

PickUp
2

PickUp
3

P4

※「議」は議長(採決に加わらない)、○は賛成、●は反対

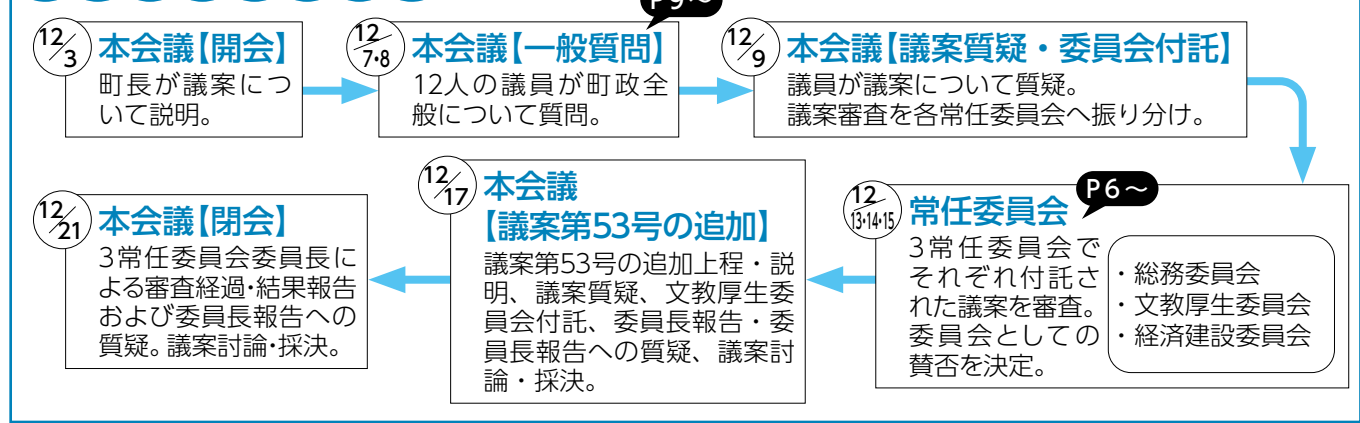
* 議案第47号および議案第53号は、令和3年12月17日に追加上程された「議案第53号令和3年度東浦町一般会計補正予算(第9号)」が、令和3年12月3日に上程された「議案第47号令和3年度東浦町一般会計補正予算(第8号)」より先に可決したことから、議決の順に補正予算の号数を変更しました。

11/30

令和3年第3回臨時会

損害賠償の額の決定及び和解についての報告2件、一般会計補正予算の専決処分の承認1件、一般会計補正予算の議案1件を審議し、可決。 [P8で詳しく](#)

12月定例会の概要



PickUp 1

先進的な図書館を目指し 中央図書館に指定管理者制度導入

P8で詳しく

中央図書館の管理・運営をより高度なものとし、利用者へのサービスを向上させるため、指定管理者に選定された(株)図書館流通センターが管理・運営を行うもの。

Q 指定管理者の選定では、選定基準に基づき評価され、応募2者は総合得点が僅差ながら指定管理候補者として(株)図書館流通センターに決定した。最終的な決め手となった要素は。

A 選定の主な要素は次のとおり。

① 従事者の資質向上策として、スタッフの研修

② 図書館運営に多数の実績があり、蔵書管理や読書推進事業に関する工夫等がある。

③ 電子図書館および学習

体制が充実しており、司書資格取得支援制度がある。

④ 電子図書館および学習

席管理システムの導入、ICTタグの貼付等、先進的な事業提案があり、特にICTタグの貼付は安価に実施できる見込み。

Q 提案事業の電子図書館、学習席管理システム、ICTタグ貼付の事業内容は。

A 電子図書館は、インターネットを通じて電子書籍を借り、読むことが



できる仕組み。

学習席管理システムは、学習席等をインターネットで予約できる仕組み。ICTタグの貼付は、書籍情報を登録したICTタグ(小型電子装置)の資料への貼付作業で、図書管理の効率化が見込まれる。

Q 指定管理者制度導入による住民へのサービス向上や利用者増への期待は。

A 今回の事業者からの提案で高く評価された電子書籍の導入は、県内での導入も少なく、目玉事業である。

昨今のコロナ禍で図書館へ来館できない状況であっても、電子書籍サービスを利用して本が読めるようになる。本に親し

む環境を作れば、来館者増につながると期待する。

Q 指定管理料の総費用と内訳は。

A 3年間の指定管理料の総額の上限は2億9980万8千円。

内訳は、人件費約1億7300万円、一般管理費約1400万円、施設管理費約5700万円、他約5500万円。

Q 指定管理者の業務に郷土資料管理があるが、具体的な内容は。

A 郷土資料として、久松潜・久米常民両氏に関する資料、町が発行した行政資料、東浦町出身者の資料、入海貝塚や於大の方等、町の歴史に関する資料等が挙げられる。

PickUp 2

機構改革で 「都市整備部」の新設と課・係を再編

魅力あるまちづくりを進めるための機構改革を行うもので、まちづくりに特化した「都市整備部」の新設等のため、条例を一部改正するもの。

Q 機構改革の目的は。

A 時勢に合った組織とすること、また、専門性を持つて効率的に業務を進めるため、所掌事務を整理するもの。

Q 機構改革の変更点は。

A コンパクトなまちづくり、駅周辺整備事業や今後進展が想定される区画整理事業等のまちづくりを進めていく中で、専門的かつ横断的に対応していくための「都市整備部」の新設等により、魅力ある住みよいまちづくりを進める。

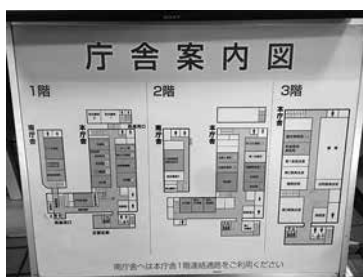
Q 「防災に関すること」を「危機管理に関すること」に変更した理由は。

「危機管理に関すること」に変更した理由は、

A 防災だけでなく、減災や災害発生時等の有事の対応を総合的かつ専門的に考えていくため。

Q 交通防犯対策の担当は。

A 公共交通、交通指導および啓発は都市整備部、防犯は企画政策部、交通安全施設および防犯施設等のハード面は建設部が担当となる。



▲時勢に合った組織に再編される

PickUp 3

都市計画道路藤江線の 新設予算を減額

国道366号から国道366号バイパスまでの区間を結び計画の都市計画道路藤江線の調査測量設計業務委託料を減額するもの。

Q 減額の理由は。

A 今年度、国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用して、都市計画道路藤江線の用地測量と物件調査を実施予定だったが、交付を受けるために必要な県からの事業認可が下りなかったため、減額するもの。



▲国道366号側からバイパス方面を臨む

Q 県の事業認可が下りなかった理由は。

A 町としては、事業規模を考慮して、国道366号からバイパスまでの全区間ではなく、国道366号から町道藤江25号線までの区画の事業認可申請を行ったが、県が国道366号からバイパスまでの全区間でないと事業効果が発揮できないと判断したため、事業認可を受けられなかった。

Q 今後の進め方は。

A 令和4年度から、県の市町村土木事業費補助金を活用し、今年度に予定していた用地測量と物件調査を実施し、事業進捗を図るよう県と調整中。

PickUp 4

住民税非課税・家計急変世帯と 子育て世帯への給付金予算を計上

コロナ禍で生活困窮となった家庭や子どもたちへの支援として実施される。住民税非課税世帯等は1世帯10万円、子育て世帯は子ども1人10万円の現金給付を行うもの。

Q 住民税非課税世帯等への給付金総額6億2千万円の積算根拠は。

A 住民税非課税世帯5千世帯、家計急変世帯1200世帯の分で、令和4年9月までの申請期間終了までを見込んでいます。



Q 住民税非課税世帯に
対し、町独自で子ども
の数に応じた増額を検討したか。

A 国からの方針が示されていないため、必要か否かが見えない状況だが、示され次第、必要に応じた検討を考えている。

Q 子育て世帯への給付対象人数と今後の日程は。

A 昨年9月分の児童手

P8で詳しく

PickUp 5

コロナワクチン 追加接種費用を計上

本町では、約87%の人が2回のワクチン接種を完了しているが、昨年12月から、医療従事者先行で開始している3回目の追加接種に係る経費を増額するもの。

Q ワクチン追加接種の対象者は。

A ワクチンを2回接種し、8カ月経過した人が対象で、現段階では3万9千人程度である。

Q 委託料の中に「コールセンター運営等業務委託料902万円余とあるが、いつまでの委託料か。

A 令和4年1月から3月分、令和4年度分は債務負担行為に計上する。

Q 5〜11歳の子どもの接種分は含んでいるのか。

※年度内に終わらない見込みのある支出で、翌年度に繰り越して使用する経費



3回目追加接種の概要

※令和4年1月現在

対象者	2回目接種完了から8カ月以上経過した18歳以上の人
予診票等発送	2回目接種完了から8カ月経過前に順次発送
接種開始	令和3年12月(医療従事者) ※高齢者は個別:1月22日(土)～、集団:2月上旬～
予約方法	電話、WEB
接種体制	個別医療機関、集団接種会場(文化センター)